**資料●**

**■ 令和３年度 指定出資法人の経営目標設定等に関する審議スケジュール（予定）**

**１．令和２年度 経営目標設定の審議にかかる開催実績について**

・令和２年度当初は事務局説明と法人ヒアリングの２段階での実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、多人数での会議の開催が困難となったことから、全法人の法人ヒアリングを省略。

|  |  |
| --- | --- |
| **令和２年度当初予定** | **令和２年度開催実績** |
| **【事務局説明】 4回　※全20法人実施**・事務局から経営目標等のポイントを説明↓法人ヒアリング対象法人の絞り込み**【法人ヒアリング】 4回**・事務局説明時の質問への回答・法人から経営目標等について説明 | **【事務局説明】 4回　※全20法人実施****資料７**・事務局から経営目標等のポイントを説明**【法人ヒアリング】**　⇒　**省略**※委員からの質問については、法人に確認の上、事務局より後日回答 |

**２．令和３年度 経営目標設定の審議について（案）**

**■令和２年度開催実績を踏まえた検討**

* + 令和３年度当初も、引き続き新型コロナウイルスによる影響が継続する可能性が高く、

web開催とする可能性が高い。

* + 審議会の効率的な開催（開催件数の低減）の検討が必要。

**➡　事務局からの説明に加え、法人又は所管部局に対する質疑応答を同時に実施。**

１法人当たりの審議時間を昨年度より長く設定（R2年度 １法人20分⇒１法人30分）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **開催時期** | **内　　　容** | **備　　考** |
| **５月上旬****～６月中旬****（4～5回）** | **【事務局説明】 ※ 全20法人実施****✓ 各法人の経営目標について、事務局から審議会委員に説明****※中期経営計画の審議を目標設定とセットで行う場合****中期経営計画について所管部局又は法人から説明 → 経営目標について事務局から説明**・中期経営計画のポイント、成果指標の内容・考え方・最重点目標の考え方、目標達成に向けた取組み・最重点目標以外の成果指標に関する昨年度からの変更点 など**✓ 質疑応答については、所管部局又は法人が対応** | **約２～3時間**（1法人30分程度）※中計と目標設定の審議をセットで行う場合は50分程度 |

**※　委員意見に基づいて目標値の修正等を行った場合は、原則会長預かりとし、修正後に個別に調整。**

**各法人の理事会等での手続きを経て、令和３年度の経営目標が確定**